

岡山県立総社南高等学校の不祥事防止校内ルール

1 情報の管理

個人情報の取扱いには十分注意し、総社南高校「情報セキュリティ実施手順」に従い管理する。
本校での情報セキュリティ対策（抜粋）

- ①ソフトウェアを無断でインストールすることはできない。
- ②フリーメール、ネットワークストレージサービス、メール共有サービス、掲示板は利用できない。業務上必要な場合は、所属長の許可を得ること。
- ③県（学校）貸与のノートパソコンについては、校内からの持ち出しは禁止。やむを得ない場合は、校長又は教頭の許可を得ること。
- ④USB メモリー等外部記憶メディアの利用は原則禁止。使用する場合は、教頭席後ろにある「利用簿」による届け出が必要。なお、保存可能なデータは基本的に個人情報が入っていないものに限る。また、一時的に必要な場合は、共用のUSB メモリーを用意しているので担当者へ相談すること。
- ⑤無断での個人所有パソコン等持込、ネットワーク接続は禁止とする。

2 携帯電話等

生徒との間で SNS の ID やアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うことはしない。
やむを得ず緊急時の連絡先、部活動の連絡等で生徒の携帯電話番号等を取得する場合には、生徒課フォルダ内の「携帯電話利用の同意書」により事前に保護者の許可を得ること。取得した場合は、許可書のコピーを教頭に提出すること。

3 生徒指導

個別指導を行う場合、複数の教員による指導を原則とする。やむを得ない場合は、学年・年次主任等に連絡するとともに、密室にならないような配慮を行う。例えば、廊下から室内が見える部屋を利用したり、入口や窓を開けて行う。

また、授業規律に対しては毅然とした態度が必要であるが、体罰があってはならないことはもちろん、言葉遣いや発言には人権上等の配慮をする。

4 自家用車への生徒の同乗

やむを得ず、生徒を自家用車に同乗させる場合は、事前に保護者の許可を得て、生徒課フォルダ内の生徒課各種様式「自家用車生徒等同乗使用承認申請書」を教頭に提出すること。また、運転には十分安全に留意すること。

5 生徒からの集金、管理

生徒から集金を行う場合は、徴収金額、内容、使途、徴収時期・方法を保護者に文書で説明するとともに、決算報告についても保護者に文書で行うこと。

(参考)

教職員の不祥事防止にむけて 総社南高校教職員 宣言

- **公務員としての自覚を持ち、倫理観を持って行動する。**
- **ストレスをためないために、相談やお願い などがあれば何でも言える雰囲気をつくる。**
- **生徒との面談は、密室で 1対1にならないようにする。**

面談・生徒指導・別室での試験監督などでは、外から中が見える部屋を使用したり、入口や窓を開けたりして、密室にならないような工夫をする。

- **体罰は、生徒の人権を侵害する行為であることを認識する。**
- **携帯電話等を使用しての生徒への連絡はしない。**

例外として、保護者の同意が得られた場合に限り、部活動の緊急連絡手段として用いることができる。対象生徒は、主将など必要最少人数とする。